



好きを見つける、好きを続ける

## 大阪市習い事・塾代助成事業

### 大阪市習い事・塾代助成事業とは

こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、大阪市内在住の小学5年生～中学3年生を対象として、学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室などの習い事の費用を月額1万円まで助成する事業です。

### 参画事業者例

様々なジャンルの4,000以上の教室に  
参画していただいています！



参画をご検討いただける場合は裏面もご確認ください

お問い合わせ

大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局

コールセンター 06-6452-5273 (12:00～20:00)

(休業日:日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日))

専用ホームページ <https://www.juku-osaka.com/>

大阪市習い事・塾代助成事業では  
参画事業者を募集しています!!

## 申請方法

1

「大阪市習い事・塾代助成事業専用ホームページ」内に掲載されている

- 大阪市習い事・塾代助成事業実施要綱
- 大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者募集要項

をご参照ください。

2

専用ホームページから

- 大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者登録申請書
- 参画事業者登録申請書 補足書類

をそれぞれダウンロードしてご記入ください。

書類のダウンロードが困難な方や、ご不明な点がある場合は  
運営事務局までお問い合わせください。

3

提出書類をご用意ください。

**提出書類一覧** ※詳細は募集要項またはチェックシートをご確認ください

|       |   |
|-------|---|
| 法人事業者 | 法人の登記簿謄本または登記事項証明書(写し可)<br>【発行3か月以内のもの】 |
| 任意団体  | 直近の法人税納税証明書(その2)                        |
| 個人事業主 | 直近の所得税確定申告書の写し(第一表と第二表(控え)の写し)          |

4

「提出用封筒貼付書類兼チェックシート」をダウンロードし

提出する封筒に貼付の上、郵送にて申請してください。

**締切** 毎月15日(必着)

## 申請にかかる注意事項

- 登録申請を行う際の提出書類には重要書類が含まれるため、簡易書留等配達確認が取れる方法で送付してください。
- 書類の持ち込み用窓口やメール等での申請は受け付けておりません。  
必ず郵送にてお送りください。
- 提出された書類を確認し審査を行いますので、提出書類に不備や不足がある場合は審査に時間を要することがあります。
- オンラインでの指導を行うネット型での参画の場合、別途確認や調整が必要となりますので、申請をお考えの場合は事前に運営事務局までお問い合わせください。